

植物検疫所計画

実施地域
カツナヤケ



1. プロジェクト要請の背景

スリ・ランカにおいて農業は基幹産業であり、同国政府は基本食糧の自給率達成と農産物輸出による外貨獲得を国家政策の重点目標としている。この目標を達成するためには優良種苗の輸入が不可欠であるが、スリ・ランカにおいては、過去に病害虫の侵入によってコーヒー、紅茶、ココナッツ等に大きな被害を受けたことがあり、加えて農産物輸出の検疫体制も不備なため、輸入国から種々の制約を受けている。

このような状況のもと、スリ・ランカ政府は植物検疫の強化を図るため、我が国に国立植物検疫所（NPQS）施設の整備に係る無償資金協力を要請するとともに、NPQSにおける効果的・効率的な検疫システムを確立するため、プロジェクト方式技術協力を要請した。

2. プロジェクトの概要

(1) 協力期間

1994年7月1日～1999年6月30日

(2) 援助形態

プロジェクト方式技術協力

(3) 相手側実施機関

農業土地省農業局、国立植物検疫所（NPQS）

(4) 協力の内容

1) 上位目標

スリ・ランカにおける植物検疫体制が改善される。

2) プロジェクト目標

NPQSにおいて病理検定、害虫検定、消毒処理を円滑に実施できるようになる。

3) 成果

- a) NPQSの病理検定、害虫検定、消毒処理に関する基本的技術が向上する。
- b) 病理検定、害虫検定、消毒処理に関するマニュアルを整備する。
- c) NPQSにおいて、植物検疫官を対象とした研修を実施できるようになる。

4) 投入

日本側

長期専門家 6名
短期専門家 24名
研修員受入 22名
機材供与 1.63億円
ローカルコスト 0.17億円

スリ・ランカ側

カウンターパート 41名
施設
ローカルコスト 544万スリ・ランカ・ルピー
(約0.10億円)

3. 調査団構成

団長・総括：前島 勇 農林水産省横浜植物防疫所東京支所長

植物検疫技術：佐藤 成良 農林水産省横浜植物防疫所調査研究部企画調整担当

消毒処理技術／害虫検定技術：田尾 政博 農林水産省門司植物防疫所次席同定官

技術協力：若林 基治 JICA 農業開発協力部農業技術協力課

評価分析：園田 元 アイ・シー・ネット(株)

4. 調査団派遣期間(調査実施時期)

1999年1月17日～1999年1月29日

5. 評価結果

(1) 効率性

日本側・スリ・ランカ側双方の投入は、おおむね計画に沿って行われた。無償資金協力によって整備された施設や機材も本プロジェクトにおいて有効に活用され、必要な消耗品も十分供給された。

本プロジェクトは、長期専門家2名がプロジェクト開始前から個別専門家としてNPQSに派遣されていたこと、スリ・ランカ側のプロジェクト責任者が植物検疫の重要性を十分認識しており協力期間中も異動がなかったこと、双方のリーダーの連帯が良好であったこと、専門家とカウンターパートが相互理解に努力したこと、日本の植物防疫所の全面的なバックアップがあったことなどから、非常に効率的に実施された。

ただし、消毒処理分野で一部のカウンターパートに人事異動があり、また機材についても、スリ・ランカへの到着及び通関・引き取りが遅れたため、技術移転に遅延を来した。

(2) 目標達成度

スリ・ランカでは、果実の生産～集荷～流通～保管体系が整備されていなかったため良質かつ均一な果実が確保できず、消毒処理法開発のための試験は十分行えなかった。しかし、カウンターパートは、病理検定、害虫検定、消毒処理に関する基本技術を獲得し、その一部をすでに現場で活用し始めている。植物検疫官に対する研修も開始された。今後、スリ・ランカ側の自助努力に基づいた検疫技術の改善とマニュアルの作成が望まれる。

(3) 効果

NPQSにおける技術水準の向上、検疫マニュアル整備、及び技術者研修は一定の成果をあげ、NPQSと各検疫所との連携も深まり、スリ・ランカにおける植物検疫業務は改善されつつある。さらに、植物検疫の重要性が一層認識され、法制度や組織体制の整備など、植物防疫システム全体の見直し作業が促進されている。

(4) 計画の妥当性

上位目標とプロジェクト目標は、スリ・ランカの農業政策目標に合致しており、本プロジェクトの妥当性は高い。



実験の進め方について議論するカウンターパートたち



供与された機材を点検するカウンターパート

(5) 自立発展性

今後の自立発展には、植物検疫に関する財政改善、国立植物検疫所を中心とした関係機関のマネジメント強化、関係機関内部での知識・技術の共有、最新技術情報へのアクセス改善、機材の保守・修理システムの確立と予算の確保等が必要で、スリ・ランカ側の継続的な努力が求められる。

6. 教訓・提言

(1) 教訓

消毒処理技術の移転は、消毒対象作物(熱帯果樹類)の生産技術が確立し、一定の品質を確保できるようになってから実施した方が、より効果的である。